

会議結果報告書

令和5年11月22日

会議の名称	令和5年度 第3回舞鶴市子ども・若者支援会議	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和5年11月1日(水) 13時30分～15時30分	
開催場所	市役所別館6階 大会議室	
出席者	別紙のとおり	
議題	(1) 報告事項 第3期子ども・子育て支援計画の改訂について (2) 協議事項 ①舞鶴市乳幼児教育ビジョン(素案)について ②舞鶴市乳幼児教育ビジョン(素案)に係る意見交換 (3) その他	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果及び主な意見等	別紙「議事録」のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		
担当課	舞鶴市健康・子ども部子ども支援課 TEL (0773)66-1008	

令和5年度第3回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和5年11月1日（水）

午後1時30分～午後3時30分

場所：舞鶴市役所別館6階 大会議室

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・子ども部

2 議事等

(1) 報告事項

① 第3期 子ども・子育て支援計画の改訂について

(2) 協議事項

① 舞鶴市乳幼児教育ビジョン（素案）について

② 舞鶴市乳幼児教育ビジョン（素案）に係る意見交換

(3) その他

(4) 閉会

【質疑・意見等】

(1) 報告事項

① 第3期 子ども・子育て支援計画の改訂について

資料に基づき、事務局より説明

(2) 協議事項

① 舞鶴市乳幼児教育ビジョン（素案）について

資料に基づき、事務局より説明

(A 委員)

- ・本ビジョンには、大事なことがたくさん盛り込まれている。
- ・幼稚園、保育所の先生方には、ビジョンをもとに説明がされているでしょうし、小学校にも同じ内容で説明され、今後協議もされていくと思う。
- ・保護者への発信の方法はどのようにされるか。

(事務局)

- ・保護者への発信は課題であると認識している。
- ・子育てひろばを利用いただいている保護者へは、ビジョンの説明を行なった。

(B委員)

- ・乳幼児教育センターの役割を教えて欲しい。
- ・本ビジョンを今後いかに有効的に活用できるか。

(事務局)

- ・乳幼児教育センターは0歳から就学前を対象とし、その教育や保育、発達支援に関して園や小学校と関わっている。例えば、研修や、発達支援の巡回などを通じて先生へ助言したり、コーディネートしたりする役割を担っている。
- ・今後、本ビジョンを有効的に活用できるよう、民生委員の研修などの機会があれば関わっていききたい。

(C委員)

- ・本ビジョンには重要なことが書かれている。その中で、ウェルビーイングなど聞きなれない用語があり、その注釈が後ほど書かれているのだが、できれば用語が出てきたページに注釈があるほうが分かりやすい。
- ・“あそびこむ”という表現が慣れない言葉であり、説明を求める。

(事務局)

- ・注釈の件、ご意見ありがたい。現在、ビジョンは作成段階であり、注釈を入れる位置など調整したい。
- ・“あそびこむ”という表現は、子どもが没頭しているという意味合いのもので、遊びよりも深い意味で表現している。

(D委員)

- ・地域とのつながりが、今まで以上に強く書かれている点が評価できる。
- ・舞鶴版社会教育のあり方が反映されており、社会教育上の視点からも地域社会や生涯学習との関連性は大きい。
- ・在園の子どもに対する乳幼児教育に関しての指針としては、すごく立派である。しかし、0～1歳の家庭保育についても支援の目を向けて欲しい。

(事務局)

- ・本ビジョンの最後の部分に、保育所・幼稚園・認定こども園、家庭、地域との連携と情報発信について記載しているが、このビジョンを皆さんに理解していただくため、講演会や講座などを通じて情報発信することは大切であると考えている。

(E委員)

- ・ビジョンの中にある、こどもという表記には、幼稚園や保育所に通園・通所されているこどもばかりを捉えているのではなく、子育て支援基幹センターなどが主催するイベントに参加するこどもも含まれている。

(会長)

- ・大事なことは、全てのこどもたちが対象であるということ。このビジョンを子育て世帯へどのように伝えていくか、具体的にどう広げていくか。

- ・子どもの養育について、現場のスタッフが勉強できるよう、ハンドブック的なものを作成した。このビジョンもハンドブック的なものを作成し、子育て分野で配布できれば内容等も浸透する印象を持った。

(A委員)

- ・ビジョンには、相談にもものることなどが書かれている。本会議には、市や市教委の方々も多く出席をされており、このビジョンをどのようにして広げていくか、どのような取組をしていくかを考えていただけたらと思う。

②舞鶴市乳幼児教育ビジョン(素案)に係る意見交換

(B委員)

- ・小学校、中学校、そして家庭や地域社会が、本ビジョンを共通理解し、互いにパートナーとして連携、協力を図っていくことは重要である。

(E委員)

- ・今回のビジョン改訂は、一言でいうと何になるか。
- ・素案作成には、こども家庭庁ができたり、こども基本法が制定されたり、本市の現状などの背景が様々ある。今回の改訂で、こんなところを盛り込んで、こんな改訂を行いましたというポイントからスタートしたほうが、このビジョンの改訂の意味が伝わりやすいのではと感じた。
- ・国の一般的な流れなどは、資料としてビジョンの後ろにまとめてはどうか。
- ・注釈で分かりにくい言葉を説明しておく。

(事務局)

- ・一言でいうと、こどもがまんなか こどもを主体に こどもから発信となる。

(会長)

- ・舞鶴市の独自性が表現されていれば、理解しやすいのではないか。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園に通所されている親御さんは、そこでアドバイスをもらえたりと思うが、家庭で子育てをされている親御さんは、課題をどのようにクリアされているのか。
- ・子育てをしたことのない職員や子育て経験者でない行政職員も結構いると思う。
- ・そこで、今はもう幼稚園だけとか、保育所だけとか、認定こども園だけで子育てができるという時代でもないし、家庭でも全部できない時代なので、色々な資源を活用できる地域文化をつくっていくことも大切である。

(F委員)

- ・就園していない家庭もある。
- ・孤立している家庭にも何かアプローチが必要。
- ・家庭だけではなく、幼稚園や保育所、また幼稚園や保育所と小学校、中学校との連携も大切。

(G委員)

- ・保育所が認定こども園へ移行していつている。
- ・前回のビジョンに、今回は中学校との連携が加えられており、研修の機会を設けると明記されるなど、広がりがみられる。

(H委員)

- ・親へも目を向けることが大切。親が安らぐ視点もいれる。
- ・舞鶴版独自のビジョンを市内飲食店などにも配置して、誰もが手にできる環境になればいい。

(I委員)

- ・こどもまんなかという言葉は良い。こどもを主体的にとらえ、本ビジョンの方針にそって、家庭や地域社会、色々な公的施設が子どもを育てていくと理解した。
- ・家庭に対して求めるものもビジョンには書かれている。
- ・企業や事業所、子育て団体など色々なところにビジョンの理念をしっかりと伝えることは大事。

(J委員)

- ・こどもには、それぞれ個性がある。
- ・ビジョンの内容は、学童保育に活用できる部分もあった。

(3)その他

特になし

(4)閉会